

(様式1)

## 入札参加資格確認票

令和 6 年 月 日

徳島県立二十一世紀館長 殿

住 所  
商号又は名称  
代 表 者

- 業 務 名 獣脚類ティラノサウルス及び角竜類ユタケラトプスの頭骨（複製）作製業務
- 納 品 箇 所 徳島市八万町向寺山 徳島県立博物館

現時点において、上記の入札公告の「入札に参加する者に必要な資格」に定められた事項のうち、次の全ての事項に該当し、入札参加資格を有していることを届け出ます。

なお、落札決定までの間において、届出内容に変更が生じた場合には、遅滞なくその旨を届け出ることを誓約します。

### 必要な資格

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者であり、営業種目「D501 模型・標本」に登録がある者であること。
- ③ 過去3年間に、恐竜骨格の複製を作製し、博物館等に納入した実績がある者であること。
- ④ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- ⑤ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。